

安全保障理事会議長声明

「中央アフリカ共和国情勢」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2009年12月21日に開催された、安全保障理事会の第6250回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を發した。

安全保障理事会は、2008年のリーブルビル包括的和平協定に基づく中央アフリカ共和国における国民和解を目的とした現行の取組並びに2007年7月のシルト協定および2007年4月ビラオ協定に含まれている公約を歓迎する。安全保障理事会は包括的な政治対話の勧告が迅速且つ完全に履行されることを確実とし続けるように中央アフリカ共和国政府を奨励する。

安保理は、中央アフリカ共和国における平和構築の過程にとって、また広くいきわたる刑事責任の免除に対処し人権の尊重を増進するために必要不可欠な要素である、治安部門制度改革への取組を強化し加速化することへの中央アフリカ共和国に対する安保理の要求を繰り返し表明する。安保理はまた遅滞のない、透明且つ責任ある武装解除、動員解除および社会復帰(DDR)過程を実施し、2010年の選挙前に武装解除および動員解除の完了を確実とすることへの安保理の要求を同政府に対して繰り返し表明する。これら取組において、社会復帰計画の透明な基金および調整が計画の長期的な成功には必要不可欠である。安全保障理事会は、BINUCAを含む国際社会に対して、この過程に時宜にかなない且つ十分な支援を提供するように奨励する。

安全保障理事会は、中央アフリカ共和国におけるLRAによる現行の攻撃を強く非難し地域の諸国家および国連ミッションに対して、住民に対するLRAによる脅威に関する情報の共有を調整し強化することを求める。

安全保障理事会は、中央アフリカ共和国政府および全ての政治的利害関係者が、2010年選挙の、自由、公正、透明且つ信頼できる準備と実施を確実とすること、および選挙が憲法によって定められた時間内に実行されることを要求する。安全保障理事会は、政府、国際連合およびほかの利害関係者に対して、十分な資源によって時宜を得た選挙準備を支援することを求める。

安全保障理事会は、2010年1月1日より1年間、国際連合中央アフリカ共和国統合平和構築事務所(BINUCA)の設立を歓迎する。安全保障理事会は事務総長特別代表に対して、BINUCAが2009年4月7日の安保理議長声明(S/PRST/2009/5)に定められている職務

権限に従い、BINUCA が 2010 年 1 月 1 日以降、可及的速やかに完全に活動を行えるように全ての必要な措置をとることを促す。これに関連して、安全保障理事会は事務総長特別代表 Mrs. Sahle-Work Zewde の取組への安保理の完全な支援を確認する。国際連合国別チームと共に、平和を統合し、ガバナンスを強化し DDR 過程を完了するための国家および地方の取組への BINUCA の支援は必要不可欠でありまた求められている。

安全保障理事会はまた、事務総長に対して、ミッションの進捗状況を管理した BINUCA が自らの職務権限について進捗状況の評価を可能とする、明確且つ評価可能な達成条件の一式を次期報告書において提案することを求める。

安全保障理事会は、平和構築委員会によって中央アフリカ共和国に提供される支援を歓迎し、援助コミュニティに対して、平和構築委員会によって発展した平和構築戦略枠組において記されたように、中央アフリカ共和国における持続可能な平和および発展にとって必要不可欠であると確定された分野に対する支援を強化することへの安保理の要求を繰り返し表明する。